

**『「県産品等消費喚起キャンペーン」に係るSNS広告の制作、配信業務』
委託事業者選定審査要領**

標記業務について、委託事業者の選定に係る審査に必要な事項を次のとおり定める。

記

1 審査の進め方

あらかじめ提出された提案書等を基に提案者がプレゼンテーション（質疑応答含む）を行い、その内容を踏まえ審査員による審査を行う。なお、開催方法は招集、リモート等を問わない。

2 審査員

鳥取県職員及び岡山県職員から計4名以内で別途定める。

3 審査・選定方法

下記4に定める審査項目及び配点により各審査員が評価し、各審査員の合計点数が最も高かった者を受託者候補として選定する。ただし、合計点数が最も高い者が複数いた場合は、見積額を審査対象とし、低額の者を選定する。さらに同額の場合は、審査員長の得点が最も高い者を受託者候補として決定する。

4 審査項目及び配点（100点満点）

| 項目 | 審査の視点 | 係数 |
|--------------------|----------------------------------------------|----|
| 広告の構成 (配点40点) | 使用するSNS媒体の特性が活かされるよう配慮されているか。 | ×3 |
| | ターゲットを意識し、当該ターゲットの関心を引きやすい構成となっているか。 | ×3 |
| | 仕様書に掲げる条件を満たし、かつ、アンテナショップのイメージに沿った提案となっているか。 | ×2 |
| 広告のデザイン (配点30点) | ターゲットの関心を引きやすいデザインの方向性となっているか。 | ×3 |
| | ターゲットの関心を引きやすいキャッチコピーになっているか。 | ×3 |
| 業務体制等 (配点25点) | 配信状況の分析や、分析結果を基にした修正を円滑に行える体制となっているか。 | ×3 |
| | 打ち合わせの回数、方法等は適切で、業務遂行に信頼がおけるものとなっているか。 | ×2 |
| 取組の実現性 (配点5点) | 過去の業務実績 | ×1 |

※得点基準は下記のとおりとし、原則として絶対評価により評価する。

※得点基準に示す点（5点満点）に係数を乗じた点数を各審査の視点の得点とする。

＜得点基準＞

- 5点：非常に優れている。
- 4点：優れている。
- 3点：標準的である。
- 2点：劣る。
- 1点：非常に劣る。